

# 良好な都市景観の保全と創造



横浜には開港以来の近代建築や西洋館、土木業遺構が残り、郊外部にも、農村の風情を伝える古民家や社寺が残されています。その保全と活用を図っていくため、昭和63年に「歴史を生かしたまちづくり要綱」を施行しました。また、横浜らしい個性と魅力ある都市景観をつくるため「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」を平成18年4月に施行しました。

## 魅力的な景観のみなとづくり

横浜港には、開港以来の歴史と文化の遺産が豊富に存在し、その独特な景観は、多くの人々に愛されています。そこで、市民にとって誇りと親しみもてる魅力的な横浜港の景観を形成するとともに、訪れる人々にとって、横浜港らしい独自性が感じられるように「港町ヨコハマ」の風景を守る取組を行っています。横浜港発祥の地である象の鼻地区に、地区の歴史的資産を活かしながら横浜の歴史と未来をつなぐシンボル空間「象の鼻パーク」を整備し、平成21年6月にオープンしました。



▲象の鼻パーク

## 良好な住環境づくり

地域の特性に応じた良好な住環境の形成を図るため、「まちのルールづくり相談センター」を中心に区役所と連携した取組を進めています。住民のまちづくり活動に対して、職員による出前塾の実施、まちづくりコーディネーターなどの派遣、活動助成などの支援を行い、住民発意による建築協定、景観協定、地域まちづくりルール、地区計画、景観計画の策定などを推進しています。



▲まちづくりに沿った街並み「中区新本牧地区」  
※塀は生垣またはネット等の透視性のあるものとしています。

## 横浜建築物環境配慮制度(CASBEE横浜)

建物は建設から解体まで、大量のエネルギーを消費し、環境に大きな負荷を与えています。

横浜市では建物の環境負荷低減を目的として、大規模な建物の計画時に「CASBEE:建築環境総合性能評価システム」を使用し、建物の長寿命化や省エネ対策等について評価した結果を市に届け出ることを義務付け、ホームページ等で公表しています。

また、横浜市では、認証制度を全国で唯一導入しております。この制度は、希望者に対し学識経験者の評価を踏まえ、市が審査し、客観的な評価をするものです。平成21年6月までに、6つの建物をSランクとして認証しました。

(<http://www.city.yokohama.jp/me/machi/center/kankyo/casbee/casbee.html>)

### Sランク認証建物



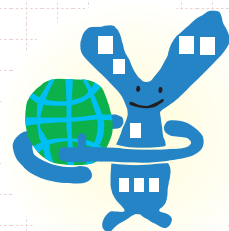
▲慶應義塾大学日吉キャンパス協生館



▲日産自動車株式会社グローバル本社



▲慶應義塾大学日吉第4校舎独立館



CASBEE横浜イメージキャラクター  
ぎゃすびっぴ

# 公害(生活環境)対策の推進



市民生活が多様化するとともに、生活環境への関心が高まっています。新たな環境汚染を未然に防止し、快適な環境を守っていくため、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、交通環境、有害化学物質などについて、法律・条例等に基づいて、事業者への規制指導や環境調査などの対策を実施しています。

## 大気汚染対策

工場や自動車から排出される窒素酸化物、浮遊粒子状物質や、光化学オキシダント等について、市内28箇所の測定局で測定し、大気汚染状況を把握しています。

工場などの固定発生源に対し、汚染物質の排出に関する規制・指導を行っています。

また、自動車などの移動発生源対策として、公共交通機関の利用促進や、低公害車の普及等を進めています。



▲エコカーワールド2008 in 横浜の様子(平成20年6月7~8日開催)

## 水質汚濁対策

市内の河川、海域、地下水質について、定期的に全シアンなどの健康項目やBOD・CODなどの生活環境項目等の測定を行い、水質汚濁状況を把握しています。

発生源である工場や建設工事等に対し、規制基準の遵守等の規制・指導を行っています。

## 地盤沈下対策

地盤沈下等に関する調査として、精密水準測量調査を行っています。

事業者等が地下水を採取する場合には、条例に基づいて、揚水機の構造により許可または届出制として規制しています。また、一定規模の以上の掘削作業を行う事業者に対し、届出を義務付けています。

## 騒音・振動対策

騒音・振動が発生する工場・建設作業に対し、低騒音・振動型施設設置や作業方法等の改善などの規制・指導を行っています。

道路、新幹線鉄道など交通環境における騒音・振動対策として、市内定点による観測や市民からの調査依頼等に基づく測定を実施しています。

## 悪臭対策

工場などに対し、規制基準の徹底を図るよう規制・指導を行っています。

## 土壌汚染対策

工場の土壌汚染調査等の指導を行っています。条例では、土壌汚染有害物質を使用等している工場等が廃止をするときや土地の改変を行うときに土壌調査、対策の指導を行っています。

## 有害化学物質対策

有害物質による環境汚染を未然に防止するために、市民・事業者・行政の連携した取組みを促進しています。PRTR法に基づく化学物質の排出・移動量を把握するとともに、市民および事業者に対し、化学物質についての理解とリスクの認識を高めるための講演などを行いました。



▲市民講座「身近な化学物質との上手な付き合い方」の開催風景

# 資源循環型まちづくりの形成



## 一般廃棄物の減量化・資源化・適正処理の推進

平成22年度のごみ量を平成13年度実績に対し30%削減するという「横浜G30プラン」(横浜市一般廃棄物処理基本計画)で掲げた目標は、市民、事業者の皆様のご理解とご協力により、5年前倒しで平成17年度に33.9%削減と、達成することができました。

そこで、平成18年度に策定した横浜市中期計画では、環境行動都市の実現に向けた歩みをさらに一歩進めるため、目標を「平成22年度におけるごみ量目標を35%削減」とし、市役所、区役所や地域の活動組織が中心となり、市民、事業者、行政が協働し、分別収集をはじめ様々な取組を実施しています。

その結果、平成20年度の横浜市のごみ量は、約94万9千トンで、平成13年度に対して41.0%(約66万トン)減少しました。



▲集積場所見学会(栄事務所)



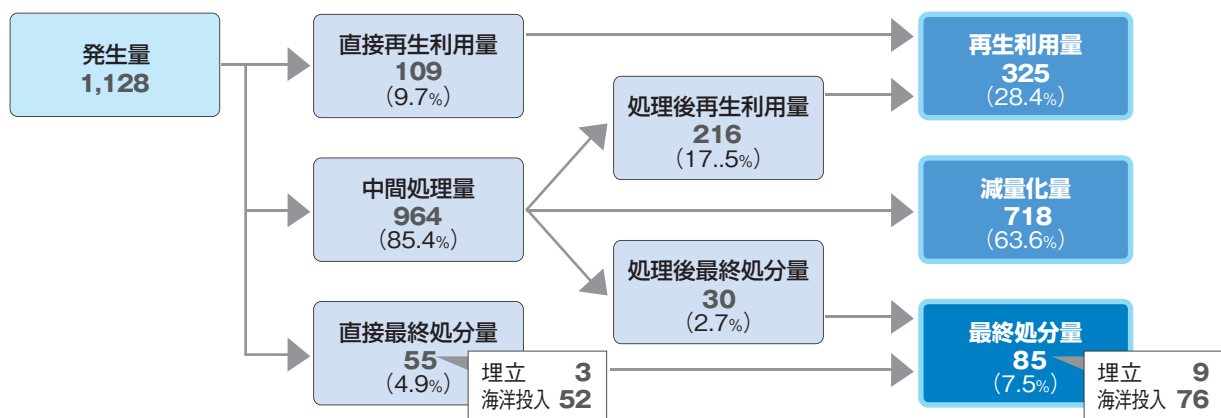
▲G30出前講座(緑事務所)

## 産業廃棄物の発生抑制・減量化・資源化・適正処理の推進

横浜市では、産業廃棄物行政の指針として、「横浜市産業廃棄物処理指導計画(第5次:平成18~22年度)」を策定しています。

この計画に基づき、産業廃棄物の発生を抑制するとともに、再生利用の推進、循環的利用、適正処理の促進を図るため、排出事業者・処理業者・市民・行政が必要な情報を共有し、循環型社会の実現を目指しています。

### 産業廃棄物の資源化、減量化の状況



単位:万トン/年 フロー中の%は、発生量に対する割合